

## 佐伯市議会 YouTube（ユーチューブ）運用方針

佐伯市議会が運用するソーシャルメディアの運用方針（以下「運用方針」という。）を次のとおり定めます。

### 1. 運用するソーシャルメディアの種類

YouTube（ユーチューブ）

### 2. アカウント名

- (1) アカウント名 佐伯市議会
- (2) 運用者名 佐伯市議会

### 3. 目的

佐伯市議会基本条例に掲げる「市民に開かれた活力ある議会」をよりいっそう目指すため、佐伯市議会公式 YouTube アカウントを開設し、よりきめ細かい情報提供を行うことを目的とします。

### 4. 掲載内容

- (1) 本会議の様子

YouTube 上の映像及び音声は、佐伯市議会の公式な記録ではありません。公式な記録は、会議録をご覧ください。

佐伯市議会 HP (<https://www.city.saiki.oita.jp/gikai/default.html>)

### 5. 運用時間等

運用者が投稿を行う時間は、平日の執務時間内で随時とします。ただし、それ以外の時間にも必要に応じて投稿等する場合があります。

### 6. 留意事項

- (1) 動画等へのコメントは受け付けていません。
- (2) 動画等へのご意見、ご質問等がある場合は、佐伯市議会事務局へお問い合わせください。

### 7. 知的財産権

佐伯市議会として配信している映像および音声の著作権は、佐伯市議会に帰属します。なお、録画映像の画面あるいは内容・およびアドレス等を許可なく他のウェブサイトや著作物等へ転載することを禁止します。

## 8. 個人情報に関する取り扱い

本アカウントの運用上取得した個人情報については、佐伯市議会の個人情報の保護に関する条例（令和5年3月17日条例第16号）に基づき適切に取り扱います。

## 9. 免責事項

- (1) YouTube 上の企業広告などは、当市議会とは一切関係がありません。また、広告などによるいかなる理由での損害についても当市議会は責任を負いません。
- (2) 当市議会は、利用者間または利用者と第三者間のトラブルについて、一切の責任を負いません。
- (3) インターネット回線の状況や YouTube 側のメンテナンス、そのほか視聴者側の環境などにより、映像や音声途切れる、または停止するなど正常に視聴できないことがあります。したがって、配信が正常に視聴できない、あるいは視聴することにより何らかの損害が生じた場合においても、当市議会は一切責任を負いません。
- (4) スマートフォンによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信事業者から高額な料金を請求される場合がありますので特にご注意ください。
- (5) YouTube は、Google LLC によって運営されており、当市議会は YouTube に関するご質問等については、一切お答えすることができません。

## 10. 運用方針の変更

当市議会は、予告なくこの運用方針を変更する場合があります

## 11. 本アカウントに関する問い合わせ先

佐伯市議会に対するお問い合わせは、佐伯市議会事務局（〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号 TEL:0972-22-3643 FAX:0972-24-0204 MAIL:gikai@city.saiki.lg.jp）で受け付けています。